

第319回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会議事要旨

日 時 令和7年4月4日(金)13:13～13:43

場 所 大会議室

出席者 金久学長、猪村理事、印南理事

欠席者 前田理事

陪席者 武隈監事、小林監事

事務局 あべ松事務局次長、田代総務課長、有馬経営戦略課長

議 題

1. 議事要旨の確認

(1) 第317回役員会

原案のとおり確認した。

(2) 第318回役員会(臨時)

原案のとおり確認した。

2. 諮問事項 なし

3. 審議事項

(1) 会計監査人候補者の選定について

有馬経営戦略課長から、資料1-1及び1-2に基づき会計監査人候補者の選定について説明の後、以下のとおり種々意見交換が行われた。その後、金久学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

【意見交換】

○印南理事:評価項目にひな形などはあるのか。

○有馬課長:本学で定めた評価項目である。

○印南理事:ワーク・ライフ・バランスの推進に関する項目の中には、常用雇用者101人以上の企業に法律上策定が義務付けられている「一般事業主行動計画」や中小企業を対象とした認定制度である「ユースエール」など、応募者によっては対象とならない制度が含まれている。今回は他の項目で得点差がついており、これらの配点は結果に影響していないが、今後はどの応募者も対象となる制度を評価項目に設定した方が良いと思う。また、一部の応募者については、評価項目に該当するか否かが実態と一致していない部分があると感じる。

○金久学長:ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、制度等の状況の変化が頻繁な分野であるため、今後は定期的な見直しが必要だと考える。

○猪村理事:ワーク・ライフ・バランスの評価項目は、応募者が提出した書類の内容のみで判断している。実態としては該当する場合でも、申告がない場合には、該当しないと評価されている。

また、審議了承後に、以下のとおり意見交換が行われ、選定した候補者について、文部科学大臣から選任された場合には、本学から付帯意見を付け加えることとした。

【意見交換(審議了承後)】

○武隈監事:選定した候補者について、前年の任期中に非常事態により担当者が2名体制から1名体制となり、本学も致し方ないということで認めたが、会計監査人の制度上、異常といえる体制であった。文部科学大臣から選任された場合には、そういった事態への対策もあらかじめ講じるよう、本学から付帯意見として会計監査人に申し入れた方がよいのではないかと考える。

○金久学長:文部科学大臣から選任された場合には、体制に関する非常事態への対策をはじめ、評価書での評価が特に低かった点などの懸案事項については、本学から付帯意見として会計監査人に伝えたい。

○武隈監事:経営の観点では、3年後は今回よりも費用面を重視せざるを得なくなる可能性が高い。また、どんな企業も懲戒事案などが起こり得る時代であるため、次回以降は第2候補者なども視野に入れる必要が出てくると考える。

○小林監事:会計監査人は、様々な視点で監査するという観点からは、一定期間ごとに変えるのが望ましいのではないかと考える。

○猪村理事:他大学の状況等も参考にしながら、次回に向けて検討したい。

(2) 理事の職務分担の見直しについて

田代総務課長から、資料2に基づき理事の職務分担の見直しについて説明の後、金久学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

4. 報告事項
なし

5. その他

(1) 次回の役員会の日程について

次回は、令和7年5月8日(木)の13時15分から開催することとした。

以上